

二、職工の労働生活

職工の労働生活は、極めて苦しいものである。

職工の労働時間は、毎朝早く出勤し、毎晩遅く退勤する。労働時間は、一日を通じて、極めて長いものである。

職工の労働賃金は、極めて低いものである。労働時間は長いにもかかわらず、労働賃金は、極めて低いものである。

職工の労働環境は、極めて悪いものである。労働現場は、極めて狭小で、換気が悪く、騒音がひどいものである。

職工の労働生活は、極めて苦しいものである。労働時間は長い、労働賃金は低い、労働環境は悪いものである。

三、労働組合

労働組合は、労働者の利益を守るために結成されたものである。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉する権利を得る。

労働組合は、労働者の利益を守るために結成されたものである。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉する権利を得る。

労働組合は、労働者の利益を守るために結成されたものである。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉する権利を得る。

労働組合は、労働者の利益を守るために結成されたものである。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉する権利を得る。

労働組合は、労働者の利益を守るために結成されたものである。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉する権利を得る。

労働組合は、労働者の利益を守るために結成されたものである。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉する権利を得る。

労働組合は、労働者の利益を守るために結成されたものである。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉する権利を得る。

1、大阪市東成區放出町中島製作所職工服部峰三郎、田中鶴松、外四名（總職工五十五名）ハ六月一日正午工場休憩時間中内密左記事項ヲ協議決定セリ

因ニ別記ニユースニハ職工大會ヲ開議催シタテ知ク報ジシレルモ斯ル事實ナシ

左記

① 親方瀧請負制度撤廢

② 解雇反對

③ 工場閉鎖反對

④ 時間延長反對

⑤ 全大阪工場代表者會議ヲ開催スベキヲ提唱スルコト

2、大阪市東成區粉野町小林鐵工所職工約六十名ハ六月五日工場内ニ於テ職工大會ヲ開催スベク計劃シ居タルモ今福警察署ヨリ正式集會届ヲ命ジタル處之ヲ中止セリ